

# 下関市公共施設マネジメント基本方針(概要版)

## 1. 基本方針策定の目的

### ・公共施設マネジメントとは

「公共施設マネジメント」とは、地方公共団体が保有する庁舎、公民館、学校及び市営住宅等の公共施設(以下「施設」という。)について、人口動態や財政状況、市民ニーズ等を踏まえて施設の老朽度や利用状況を把握し、維持管理及び更新等のあり方について、効率的かつ効果的に管理運営を行う仕組みのこと。

### ・目的

今後の施設の維持管理及び更新等のあり方を方向づけるために策定。

#### 【背景】

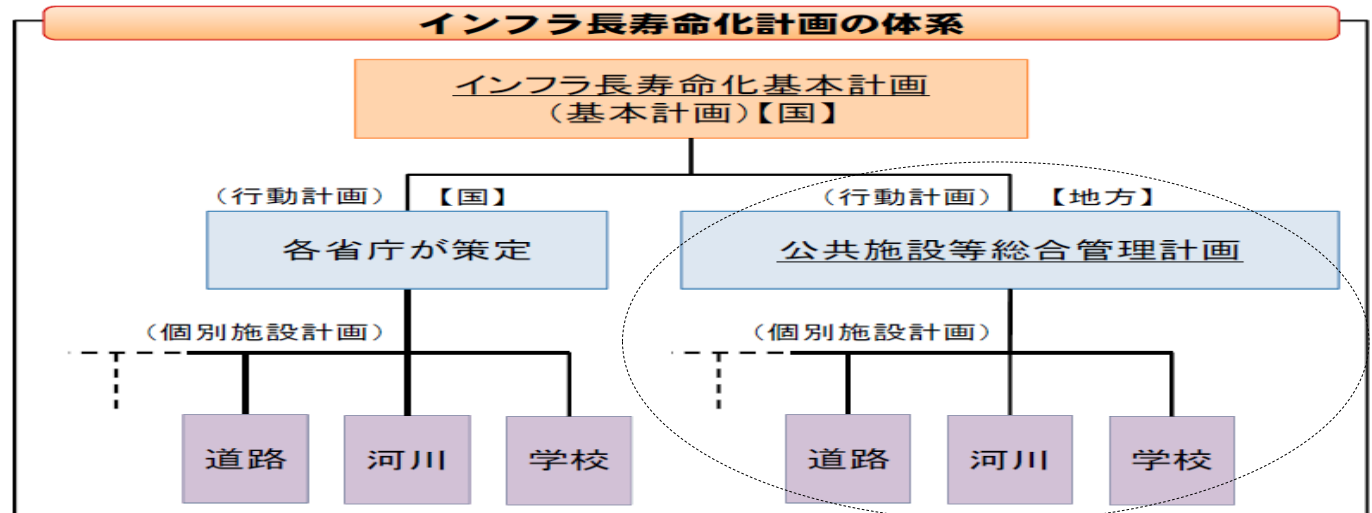
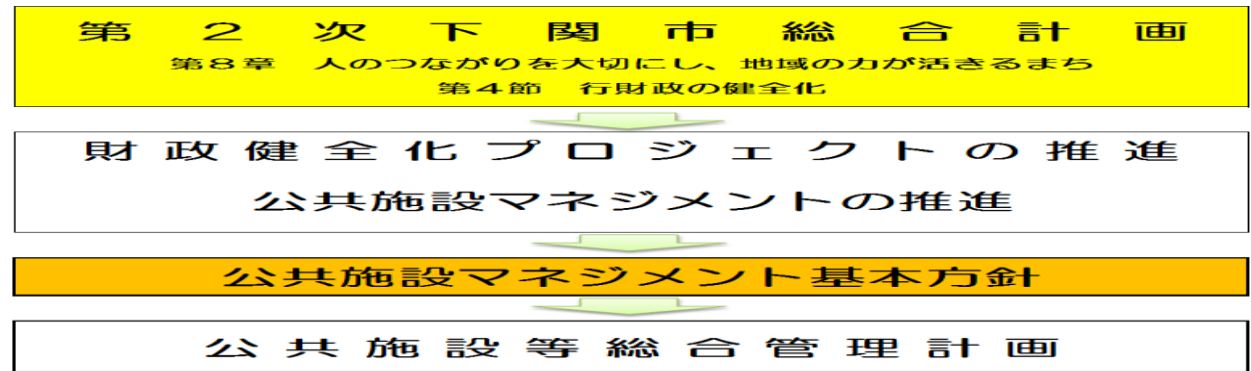
- ・本市の施設は主に昭和40年代半ばから50年代にかけて整備されている。
- ・今後10年から20年の間に更新時期を迎える施設が多く存在し、多額の更新費用が必要。
- ・人口減少や少子高齢化が進むこと、また、財政的には今後も厳しい状況が続くことが予測される。
- ・今ある全ての施設を保有したまま施設の更新等を続けることは困難

### ・基本方針の位置づけについて

- ア 総合計画における位置づけについて
- ・「第8章第4節 行財政の健全化」(第2次下関市総合計画)

### イ 公共施設等総合管理計画との関係について

- ・「公共施設等総合管理計画」の策定を地方自治体に要請(総務省：H26.4)。
- ・本基本方針は、「公共施設等総合管理計画」の策定にあたっての国の指針に沿うもの。

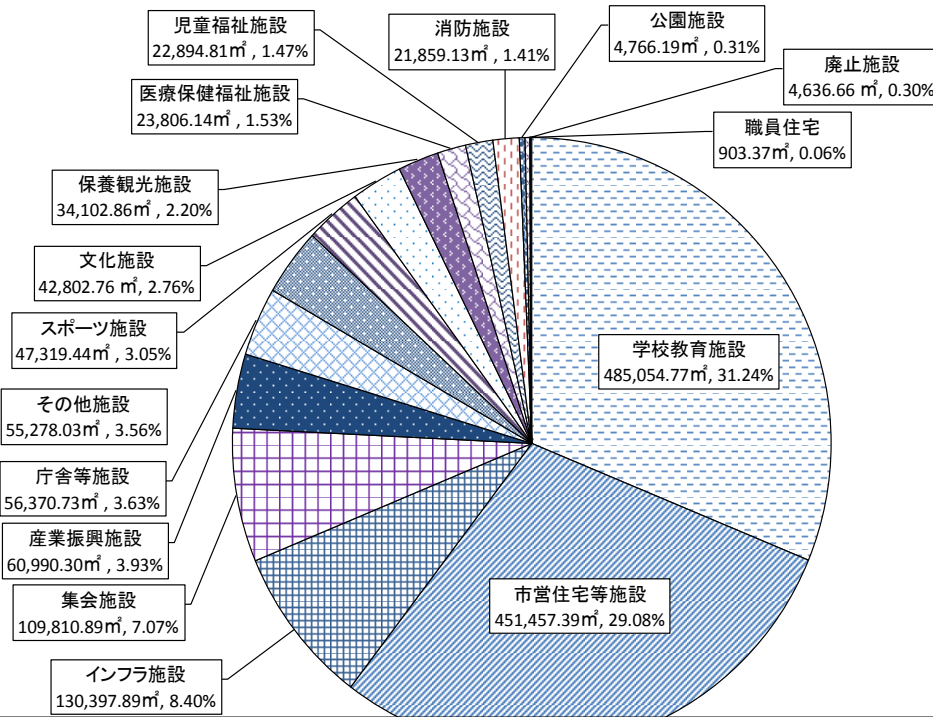


出典：総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の概要」

※インフラ長寿命化基本計画における「インフラ」は、土木インフラ(道路、橋梁、水道、下水道等)と公共施設を総称している。

## 2. 公共施設の現状と課題

### ・公共施設の保有状況



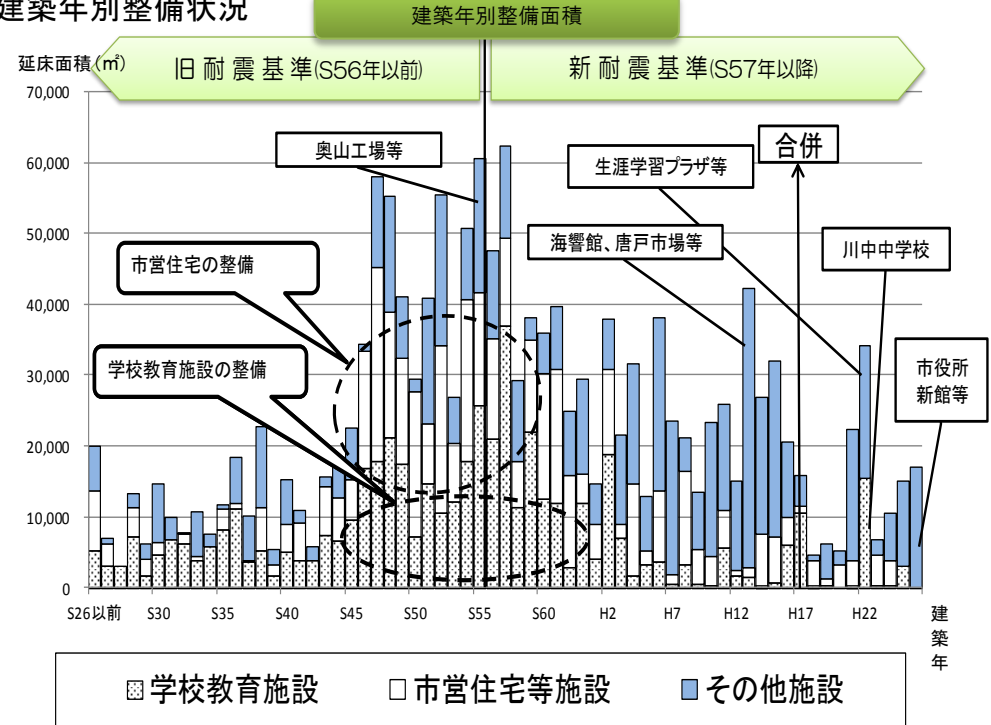
平成25年度末現在で施設数が1,110施設、総延床面積で約155万㎡を保有しています。そのうち、学校教育施設の延床面積は約49万㎡と最も多く、続いて市営住宅等施設が約45万㎡となっており、この2つの用途施設のみで全体の約6割を占めていることが特徴。

### ・将来人口推計

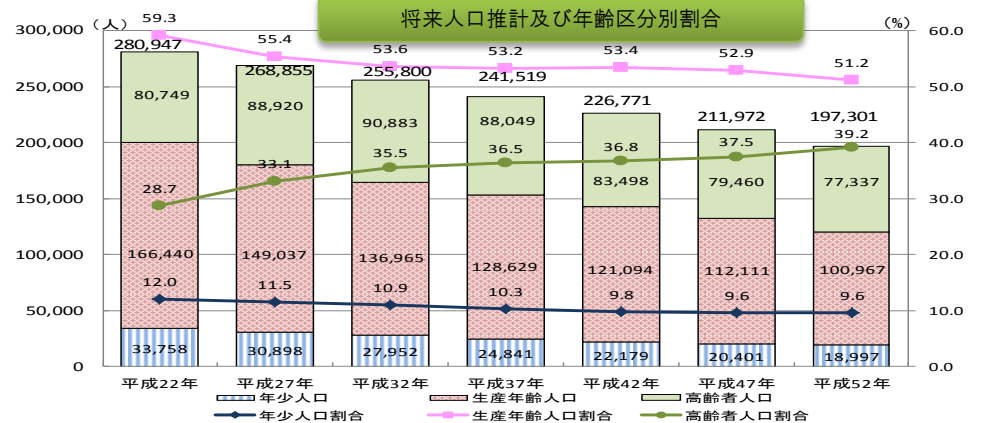
区分	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
総人口	280,947	268,855	255,800	241,519	226,771	211,972	197,301
高齢者人	80,749	88,920	90,883	88,049	83,498	79,460	77,337
生産年齢人口	166,440	149,037	136,965	128,629	121,094	112,111	100,967
年少人口	33,758	30,898	27,952	24,841	22,179	20,401	18,997
割合 (%)							
高齢者人	28.7	33.1	35.5	36.5	36.8	37.5	39.2
生産年齢人口	59.3	55.4	53.6	53.2	53.4	52.9	51.2
年少人口	12.0	11.5	10.9	10.3	9.8	9.6	9.6

出典：国立社会保障・人口問題研究所調査

### ・建築年別整備状況

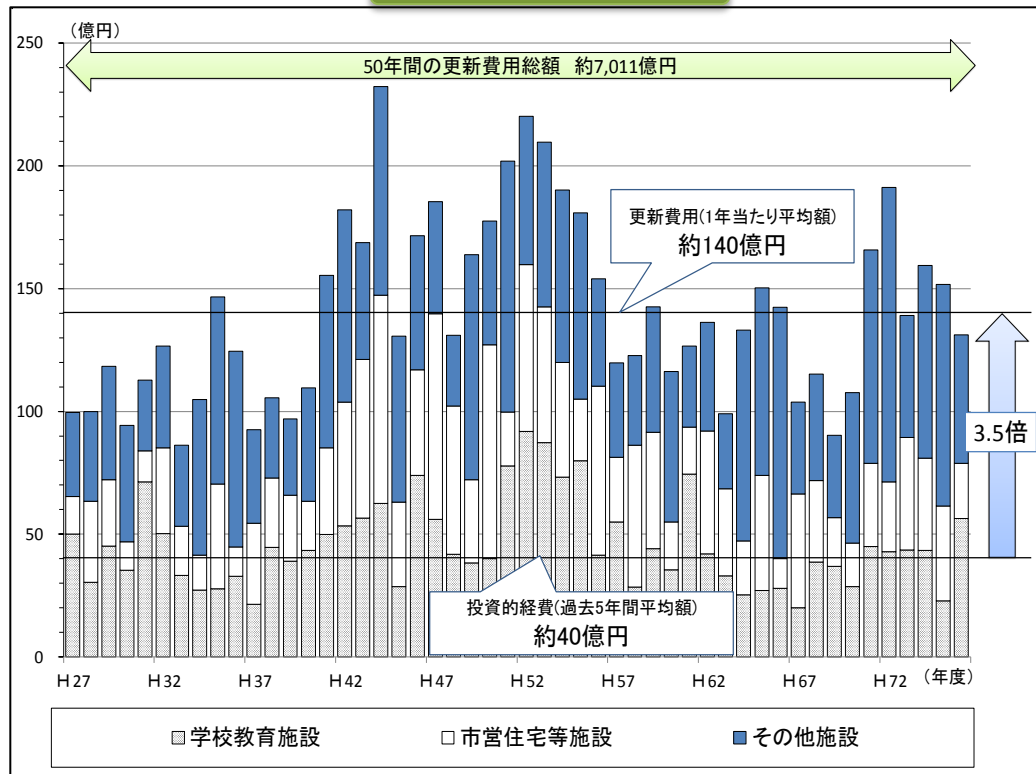


本市の施設の平均築年数は約30.8年となっています。昭和57年をピークに、昭和40年代半ばから50年代にかけて多くの施設を整備しており、これらの施設が建替えを迎える時期には、同一時期に多額の更新費用が発生することが予測される。



## ・将来の更新費用等の推計

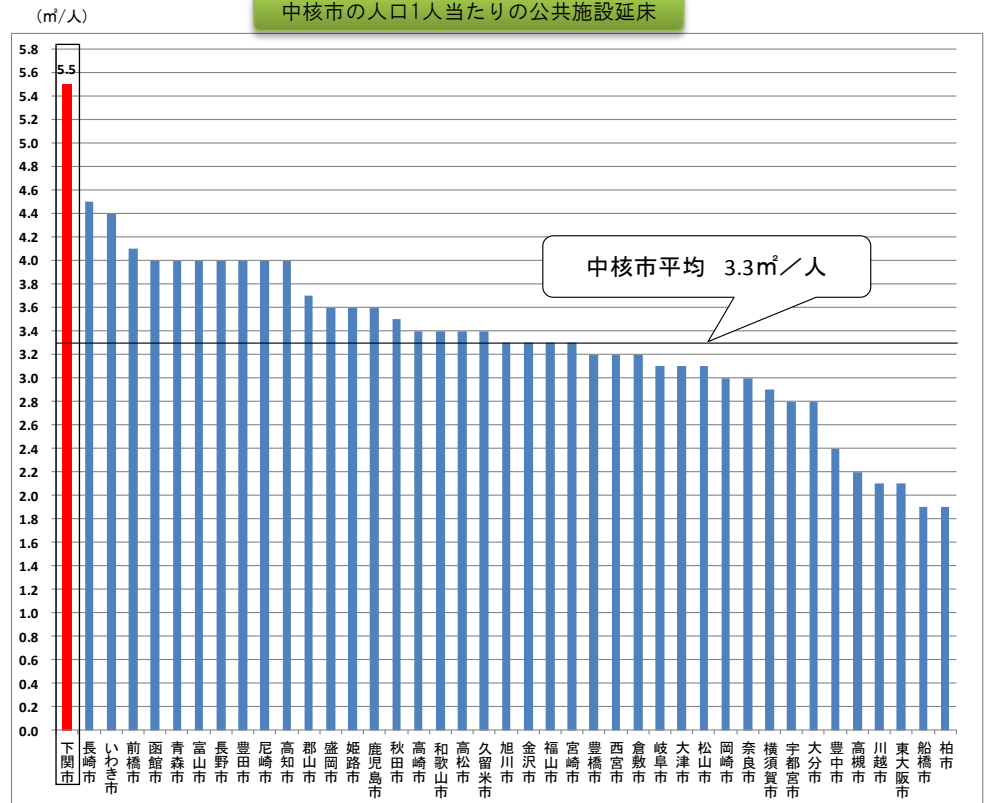
将来の更新費用の推計



仮に、現状と同規模で建替えした場合、平成27年からの50年間で総額約7,011億円、年平均で約140億円が必要。一方で、過去5年間における公共施設に係る投資的経費の実績額は約40億円と算出され、この水準が今後も確保されるとしても、大幅に不足することが予測され、既存の施設を現状のまま維持することは困難である。

## ・他の中核市との比較

中核市の人口1人当たりの公共施設延床



出典：平成24年度市町村公共施設状況調査(総務省調査)

本市の人口及び公共施設延床面積を他の中核市と比較すると、本市の人口1人当たりの公共施設延床面積は5.5m²と、中核市の中では最も多く、中核市平均の3.3m²と比べると約1.7倍となっている。

### 3. 公共施設マネジメントの基本方針

次世代に大きな負担を残さず、健全で持続可能な行財政運営を継続するためにも、経済的なコストで適量かつ良好な品質の施設を提供することを目指し、施設の量、質、運営コスト等の最適化を図ることとし、公共施設マネジメントの基本方針として、次の3つの方針を定める。

～公共施設マネジメントの基本方針～

- 方針1：施設の適正配置と施設総量の縮減
- 方針2：施設の予防保全による長寿命化
- 方針3：施設の効率的かつ効果的な運営

#### ・方針1：施設の適正配置と施設総量の縮減

将来にわたり、健全で持続可能な行財政運営を継続するとともに、行政サービスを提供するため、人口減少をはじめ、少子高齢化、社会情勢及び市民ニーズの変化等により、本来求められていた機能が時代に合わなくなった施設については、施設の利用状況や老朽度等を勘案しながら整理し、施設の適正配置と縮減を図ることにより、「施設総量の最適化」を目指す。

#### ・方針2：施設の予防保全による長寿命化

維持する施設については、これまでの事後保全から予防保全へと転換し、施設の長寿命化を図る。

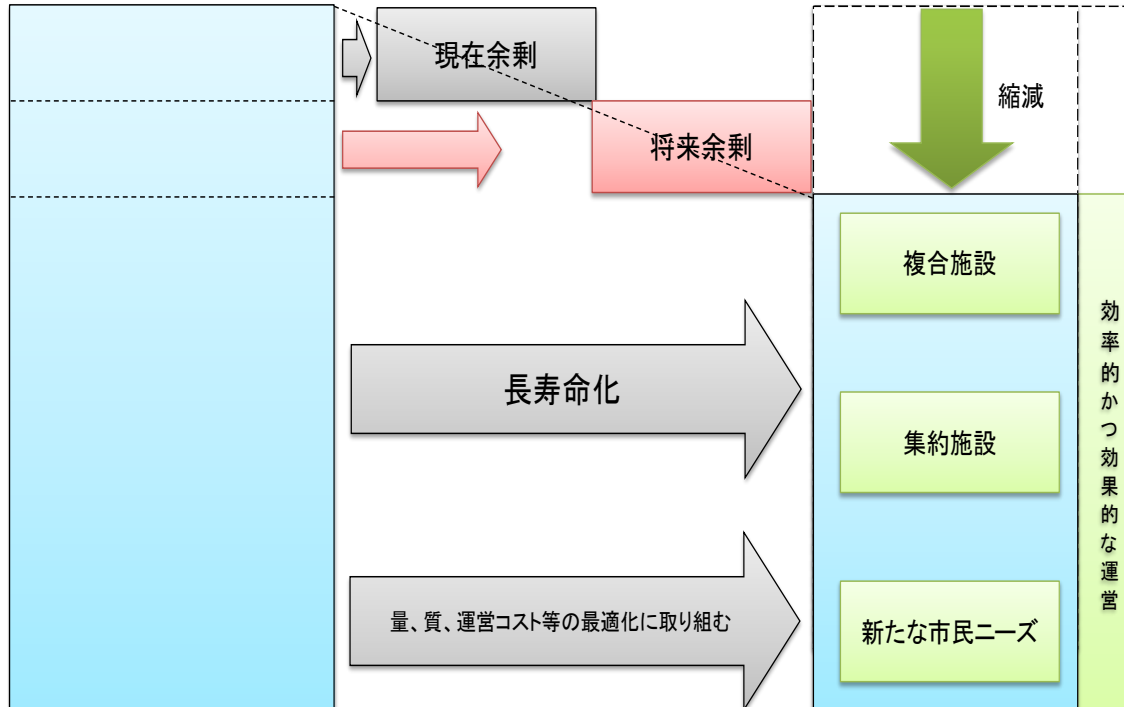
#### ・方針3：施設の効率的かつ効果的な運営

施設の大規模改修や建替え等に係る投資的費用のみならず、施設の点検、清掃、エネルギー使用等に係る維持管理費用を縮減する等、施設の効率的かつ効果的な運営に努める。

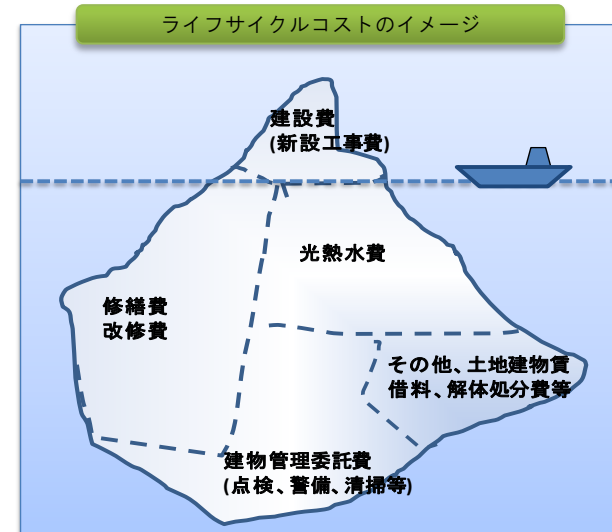
現在の公共施設の総量

基本方針イメージ

将来の公共施設の総量



ライフサイクルコストのイメージ



建設費は、ライフサイクルコストの中では、「氷山の一角」と言われている。